

原子力災害対策編の主な見直しポイント

新潟県

資料1

※ 広範囲に放射性物質が拡散するような事故を想定し、以下の見直しを行う。

平成24年度 第1回新潟県防災会議原子力防災部会資料より

1 防災対策の広域展開

資料2の頁

① 県内全域における原子力防災対策の実施

* 防災対策エリアを県内全域まで拡大し、柏崎刈羽原発からの距離に応じて防災対策を実施(1章3節)

5,6

② 広域的な環境放射線モニタリング体制の確保

* モニタリング設備の広域配置や、代替電源等の確保による緊急時モニタリング体制の充実(2章10節,3章4節,4章2節)

10,22,29

③ 緊急被ばく医療対策の広域拡大

* 被ばく医療機関の追加や、安定ヨウ素剤の分散備蓄等、緊急被ばく医療対策の拡大実施(2章11節)

12,13

2 実効性のある避難対応

資料2の頁

① 多様な避難手段を活用し、近隣県も視野に入れた広域避難の実施

* 自家用車、バス、鉄道、船舶等、避難手段の確保策を含めた広域避難体制の整備(2章13節,3章6節)

17,23

* 即時避難区域・避難準備区域内は、30km圏外への住民避難を実施し、近隣県への避難も想定(2章13節,3章6節)

18,25

② 県による広域避難の調整・指示と受入市町村による避難所運営等

* 広域避難を想定した知事による避難調整・避難指示や、市町村長による避難指示(3章6節)

27

* 避難市町村ごとの受入市町村は、県が事前に候補地を選定した上でマッチング(2章13節,3章6節)

17,24

* 初動期の避難所運営・避難者ケアは、受入市町村が実施(3章6節)

24

* 避難所・屋内待避所については、必要に応じ、原子力災害に備えた機能を付加(2章12節)

15

3 平時からの備えの充実

資料2の頁

① 実効性のある防災訓練の実施

* 地震やテロ攻撃に起因する原子力災害、広域避難や住民参加など、想定・項目を工夫して訓練を実施し、第三者による事後評価を踏まえて内容を改善(2章9節)

9

② 防災研修の広域展開と平時からの防災知識の普及

* 県内全域において、市町村、消防機関、町内会等の防災リーダーを対象に研修を実施するほか、平常時から住民向けの原子力防災知識の普及に努める。(2章7節,8節)

7,8